

平成 24 年 11 月 28 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

長岡技術科学大学と小千谷市との包括的連携に関する協定を締結します

当市は、原子力発電所問題を発端とし、平成 24 年 3 月 28 日に国立大学法人長岡技術科学大学と「原子力安全対策支援パートナー協定」を締結しました。これに基づき、大学教授等を講師とした、放射線と原子力を学ぶ市民講座を開催したり、現在策定を進めている、小千谷市地域防災計画（原子力対策編）へのアドバイスをいただいているところです。

またこの度、長岡技術科学大学より、原子力安全対策に限らず、産業振興や人材育成等あらゆる分野で、包括的に連携する協定の提案を受けたことから、今回この包括的連携に関する協定を締結することとしました。

これにより、大学が有する知識やノウハウを活用し、当市の産業振興や人材育成等につながることを期待しています。

協定締結日時

平成 24 年 11 月 28 日（水） 午前 11 時 30 分

小千谷市役所 中会議室

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市総務課 担当／渡辺・長谷川

TEL：0258-83-3506 FAX:0258-83-2789 E-mail：soumu@city.ojiya.niigata.jp

平成 24 年 11 月 28 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号**福島県南相馬市並びに茨城県日立市と
「災害時の相互応援に関する協定」を締結します**

小千谷市は、「安心安全のまちづくり」の更なる推進のため、12月25日に南相馬市、12月26日に日立市とそれぞれ「災害時の相互応援に関する協定」を締結します。

この協定は、災害対策基本法に基づき、小千谷市と相手先自治体のいずれかの地域に係る大規模な災害が発生した場合に、被災市の要請による災害応急対策及び災害復旧を円滑に遂行するため、相互の応援体制について協定を締結するものです。

今回、東日本大震災の教訓から、同時に被災する可能性の低い地域との相互応援協定は重要と捉え、県境を越えた広域的支援が期待できると考えている双方の市において、協定書を取り交わすことになりました。

■南相馬市

- ◆締結予定日時 12月25日（火）午前10時（予定）
- ◆会場 小千谷市役所
- ◆経緯 杉並区が主宰する「自治体スクラム支援会議」のメンバー自治体として、東日本大震災時の被災地支援において当市は重点的に支援活動を進めていること及び今後の広域的支援活動への期待など。

■日立市

- ◆締結予定日時 12月26日（水）午後2時（予定）
- ◆会場 小千谷市役所
- ◆経緯 新潟県中越大震災時の人的支援、「中越大震災ネットワークおぢや」への加入と活動、東日本大震災時の当市の支援活動及び今後の広域的支援活動への期待など。

■その他（応援の種類）

食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供。被災者の救出、医療、防疫、施設等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供。消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣。被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあっせん。その他前記に掲げるもののほか、特に要請のあった事項。

本件に対するお問い合わせ先／小千谷市危機管理課 担当／草野

TEL：0258-83-3515 FAX：0258-83-2789 E-mail:bousai@city.ojiya.niigata.jp

平成 24 年 11 月 28 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

「茶郷川治水協議会」を設立します

一級河川茶郷川（新潟県管理）は、当市南部の丘陵を水源とし、城之入川などいくつかの支川を集めながら市街地を貫流して、信濃川にそそいでいます。その延長は 8.4 km、流域面積は 32.2 km²で、小千谷市全域 155 km²のおよそ 5 分の 1 の広さを持っています。

沿川では幾度となく水害の被害を受けており、比較的小さな規模の氾濫を含めると毎年とっていいほど、どこかで浸水被害が発生しています。

そして、昨年 7 月に発生した新潟・福島豪雨では、沿川家屋 68 戸が浸水、千谷島地内の工場等浸水被害額約 3.3 億円など未曾有の被害をもたらしました。

流域の開発や市街化の影響で河川の流量は増大します。今後、治水対策を怠れば流過能力の小さいところでは氾濫し、市街地に大きな被害をもたらすことになります。

このため、茶郷川に関係する町内会や関係団体で協力して河川改修をはじめ、田んぼダムや既存放水路の改修など、でき得る治水対策事業を行うことにより、沿川住民や企業の被害軽減を図ること、また四季折々の豊かな景観など多くの恵みを楽しんでいる茶郷川の環境美化を図ることを目的に「茶郷川治水協議会」を設立するものです。

今後、治水対策推進のための調査・研究、利水及び環境美化、河川整備計画策定促進の要望などの活動を行うこととしています。

■ 設立総会／12 月 10 日（月） 午後 4 時から

小千谷市総合産業会館サンプラザ 3 階 第 1 ホール

本件に関するお問合せ先／小千谷市建設課克雪管理係 担当／和田・山田
TEL : 0258-83-3514 FAX:0258-83-2789 E-mail : kensetu@city.ojiya.niigata.jp

平成24年11月28日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内2丁目7番5号

経済対策（制度融資の創設等）について

中小企業者の皆さんの経営の安定化を図るため、経済対策として、下記の制度融資を創設し、経営支援を行います。

■新潟県小口零細企業保証制度資金に係る信用保証料の補給

- ◆対象者 下記のいずれにも該当する中小企業者
 - ①新潟県小口零細企業保証制度資金（裏面参照）により融資を受ける小規模企業者
 - ②本市において引き続き6か月以上事業を営む者
 - ③納期限の到来した市税を完納している者
- ◆信用保証料の補給 100%補給
- ◆申請受付期間 平成24年12月～平成26年3月31日

■（仮）小千谷市中小企業特別借換資金の創設

- ◆対象者 下記のいずれにも該当する中小企業者
 - ①2件以上の小千谷市制度融資の貸付を受け、いずれかにおいて貸付を受けた元金の2分の1以上を償還している者（ただし、緊急経済対策資金及び緊急経済対策資金A・Bタイプについては3分の1以上償還している者とする。）
 - ②市内において6か月以上住所を有し、店舗又は工場を有する者
 - ③納期限の到来した市税を完納している者
- ◆資金使途 運転資金
- ◆融資限度額 3,000万円
- ◆融資期間 7年以内1.85%（うち据置期間1年以内）
10年以内2.00%（うち据置期間1年以内）
- ◆信用保証料の補給 50%補給
- ◆融資枠 平成24年度…3億円 平成25年度…6億円
- ◆申請受付期間 平成25年2月1日～平成26年3月31日

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市商工観光課商工振興係 担当／岡元・大塚

TEL：0258-83-3512 FAX：0258-83-0871 E-mail：kanko@city.ojiya.niigata.jp

《参 考》

■新潟県小口零細企業保証制度資金

1. 融資対象者

- 小規模企業者（製造業/従業員数 20 人以下、商業・サービス業/同 5 人以下）

2. 資金使途及び融資期間

- ①運転資金 5年以内（据置期間1年以内）
- ②設備資金 7年以内（据置期間1年以内）

3. 融資限度額

- 1, 250万円

4. 融資利率

- 年1. 95%

平成 24 年 11 月 28 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

楽集館企画展「市展秀作展」
第 32 回小千谷市展入賞作品を展示します

11 月 1 日～3 日に一般公開された「第 32 回小千谷市展」における入賞作品を展示します。入選作を一堂にご覧いただける絶好の機会です。

■会場

小千谷市民学習センター「楽集館」1 階展示室

■開催期間・時間

・期間：平成 24 年 12 月 1 日（土）～平成 25 年 1 月 14 日（月）

・時間：午前 9 時～午後 5 時

※休館日：毎週水曜日、12 月 29・30・31 日、1 月 1・2・3 日

■展示作品（全 46 作品）

・日本画：5 作品

・水墨画：8 作品

・洋画：7 作品

・書道：7 作品

・写真：12 作品

・工芸・彫塑：7 作品

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市生涯学習スポーツ課 担当／佐藤

TEL：0258-83-0077 FAX:0258-82-0078 E-mail：syougai@city.ojiya.niigata.jp